

第 2 次

笠岡市スポーツ推進基本計画後期計画

令和 6 年度（2024 年度）～令和 1 0 年度（2028 年度）



笠岡市教育委員会

は じ め に

本市では、平成31年（2019年）に「第2次笠岡市スポーツ推進基本計画」を策定し、「いつでも どこでも だれでも スポーツが楽しめる まち」を基本理念とし、さまざまな施策に取り組んできました。

策定からの5年間では、2020年に発生した新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、世界的に個人の行動が制限され、経済活動のみならず、スポーツを楽しむ機会も減少し、スポーツの祭典である「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」も開催が2021年に延期となるなど、スポーツ活動も大きな制限を受けました。

2022年からはWithコロナとして、行動制限が緩和され、経済活動が徐々に再開し、本市においても、市制施行70周年記念式典を始めとして、プロスポーツの誘致大会の開催、カブトガニ駅伝大会や4年ぶりにべいふあーむ笠岡マラソン大会を開催するなど、市民の皆様が、スポーツに触れる機会・楽しむ機会を提供することができました。

今年に入り、5月から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置づけで5類感染症に変更され、実質的に行動制限が撤廃されたことにより、各種スポーツ大会、イベントが制限なく開催できるようになりました。

さて、今回の見直しでは、国の「第3期スポーツ基本計画」、県の「第2次スポーツ推進計画」、笠岡市第7次総合計画後期基本計画に即した内容に変更し、多様化・複雑化する市民のニーズに応じた一人ひとりに適したスポーツ環境充実を図り、子どもから高齢者だけでなく、障がいをお持ちの方のスポーツ参画に係る内容を具体的に示すこととし、全ての方が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めていきます。

最後に、本計画の見直しにあたり、それぞれの専門分野としての立場からご審議いただきました笠岡市スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見や提言をお寄せくださいました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

令和6年4月

笠岡市教育委員会

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

本市では、「第5次笠岡市振興計画」を基本に、国の「スポーツ振興基本計画改訂版」及び「岡山県スポーツ振興基本計画」を踏まえ、平成21年（2009年）3月に策定した「笠岡市スポーツ振興基本計画」により、市民へのスポーツ振興を図ってきました。さらに、平成31年度からの新しい10年間の計画として、「第2次笠岡市スポーツ推進基本計画」を策定し、基本理念である「いつでも どこでも だれでも スポーツが楽しめる まち」の推進を図りました。

スポーツは健康や体力の維持増進やストレス解消に対する効用など、人々の心身両面に大きな影響を与えるとともに、地域での活動によるコミュニティの活性化、青少年の健全育成等、明るく活力に満ちた社会の形成や地域の豊かさをもたらす一助となるものです。

近年、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化等が叫ばれている中、市民の健康増進や地域社会の連携、青少年の心身の健全育成など、スポーツの果たす役割は大きなものとなっています。

一方、国では人口減少・長寿社会の到来や、様々な技術革新の急速な広がり等によるライフスタイルの変化、新型コロナウイルス感染症による影響からの回復、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、「スポーツ・レガシー」の継承・発展など、スポーツを取り巻く社会環境の変化に対応した「第3期スポーツ基本計画」を令和4年（2022）年に策定しました。これを踏まえ、岡山県においても、スポーツを通じた人づくり、健康づくり、地域づくりの輪が広がり、夢、勇気、感動を創出できる「スポーツ立県おかやま」の発展に向けて、「第2次岡山県スポーツ推進計画」を令和5年3月に策定しています。

また、本市では令和4年度から令和7年度までの4年間を対象とした「第7次笠岡市総合計画後期基本計画」が策定され、経営戦略”稼ぐ”，活性化戦略”賑わ

う”，未来戦略”輝く”，安定戦略”安らぐ”の4つの基本戦略と，これら4つの基本戦略を含め，安定的・計画的な笠岡づくりを進めていくうえで不可欠となる行財政や計画管理に関する”計画推進戦略”により，将来ビジョンの実現に向けて施策を展開しています。

これらのことから，計画策定から5年を迎え，国や県はもとより，本市上位計画の内容に即し，また，障がい者のスポーツ推進に係る取組を強化し，「第2次笠岡市スポーツ推進基本計画」の中間見直しを行います。

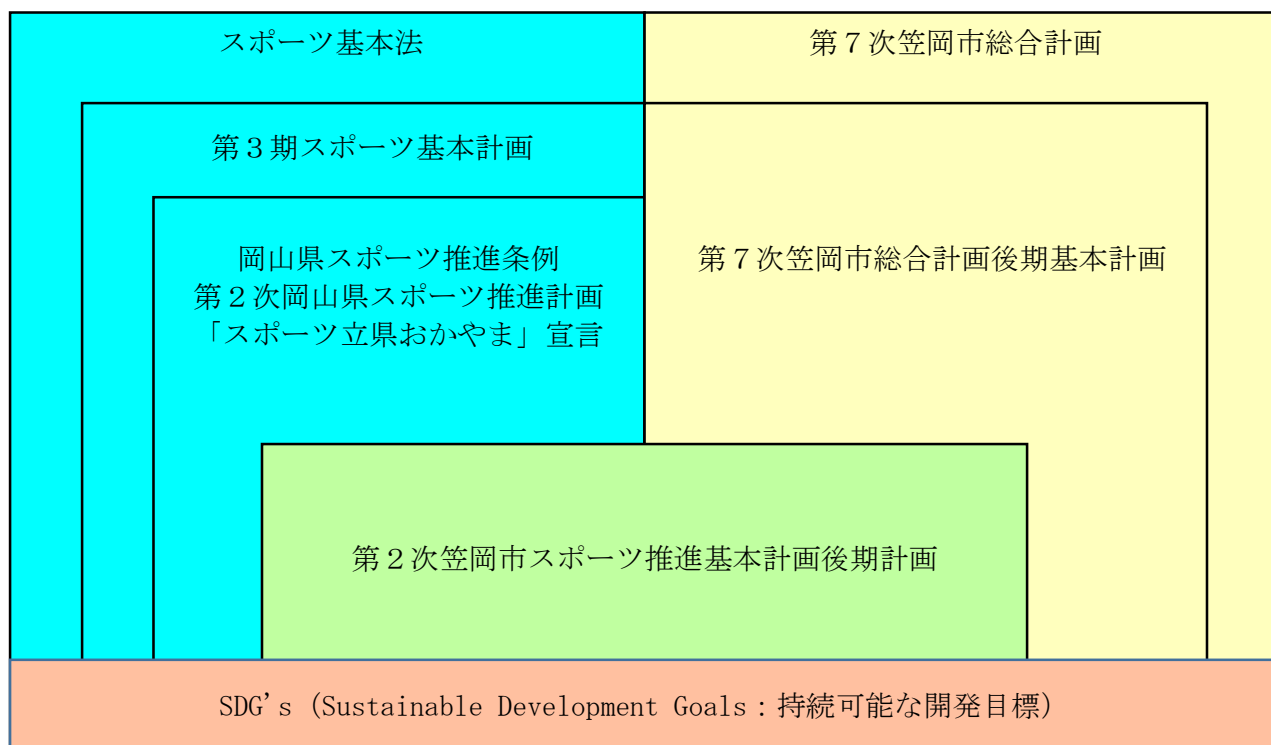
2 計画の位置づけ

本計画は，国が策定した「第3期スポーツ基本計画」，岡山県が策定した「第2次岡山県スポーツ推進計画」の方針を踏まえ，「第7次笠岡市総合計画後期基本計画」の施策や関連諸施策との整合性を図りながら，笠岡市におけるスポーツの推進に関する施策を計画的に推進するため，必要な指針を示すものです。

3 計画期間

本計画は，平成31年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）までの10年間とし，令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）の5年間について，本見直しの対象期間とします。

計画位置づけイメージ



持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）別ウィンドウで開くの後継として、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

第2章 笠岡市のスポーツ振興と課題

1 笠岡市のスポーツの現状

本市では、笠岡総合スポーツ公園・笠岡運動公園・かさおか古代の丘スポーツ公園を軸として、スポーツ振興を図っています。

市内スポーツ公園全体には、体育館・野球場が各2施設、テニスコートが3施設、2種公認の陸上競技場など、さまざまな大会や、いつでも施設を利用できる環境が整っており、多種多様なスポーツ活動の場として利用されています。

こういった恵まれた施設環境の中で、中国大会などの規模の大きい大会や、Vリーグ女子公式戦（岡山シーガルズ）、Tリーグ公式戦（岡山リベッツ）、B3リーグ公式戦（トライフープ岡山）、日本プロ野球独立リーグ高知ファイティングドッグスの公式戦等が実施され、トップアスリート達による一流の試合を身近に観る機会を提供しています。

また、ニュースポーツの種類増加等で、今までスポーツに関心のなかった人たちも、年齢に関わらず、自分の体力に応じた取り組みを始める人も増えてつづきます。超高齢社会の今、運動・スポーツは、市民が健康で豊かな人生を送るために欠かせないものの一つといえます。

幼児期からの運動・遊びは心身の発育を促すとともに運動習慣の定着は、青年期・高齢期となっても、健康の増進や生活習慣病予防、介護予防にもつながります。また、障がい者にとってもスポーツは体力の維持増進に大きな効果があるばかりでなく、社会参加を推進するうえで重要な意義を持っています。

しかしながら、社会情勢の変化や、女性の社会参加、スポーツに関する意識の多様化などから必ずしもスポーツ人口の増加につながっていないのが現状です。

さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、個々の活動に制限がかかり、数年にわたりスポーツをする、スポーツに触れる機会が減少しています。

2 アンケート結果

(1) 週1回以上の運動・スポーツ実施率

ここで、本計画の指標である、週1回以上の運動・スポーツ実施率について、

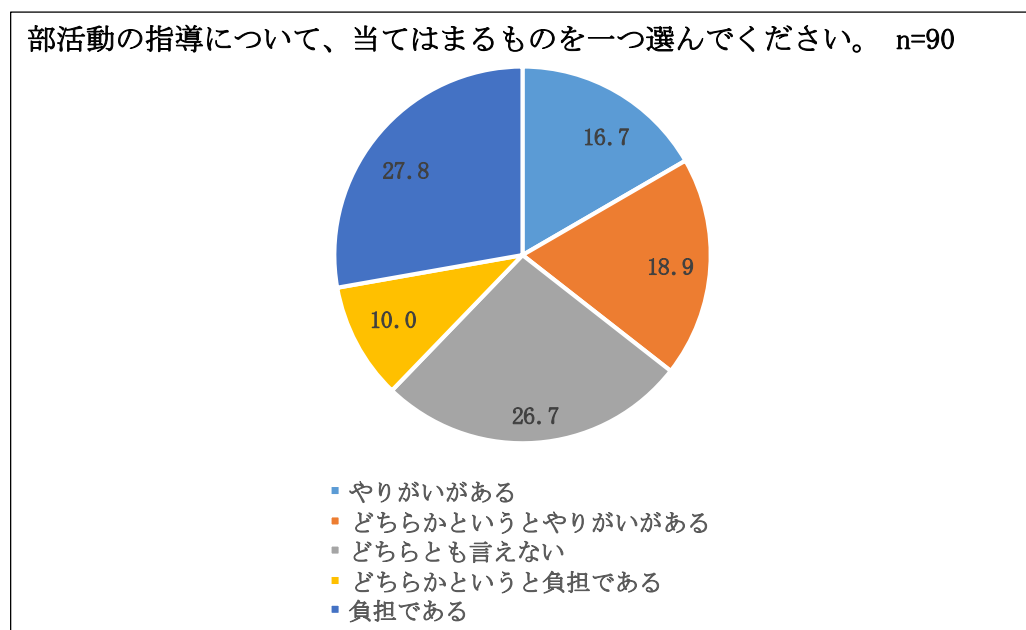
平成30年度 実績値	令和2年度 実績値	令和4年度 実績値	令和10年度 目標値(国)
42.2%	34.9%	38.5%	70.0%

※実績値については市民意識調査の結果を参照(14歳以上が対象)

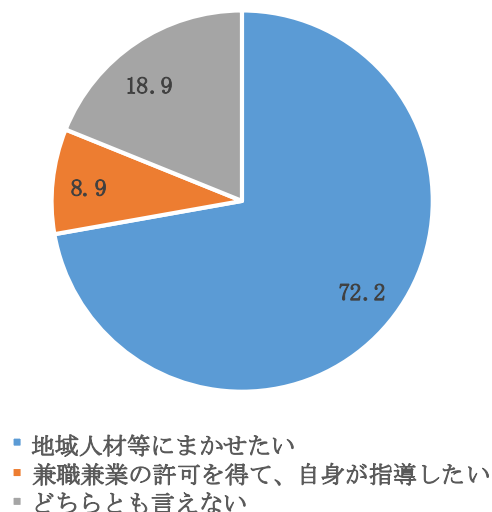
となっており、令和2年度については、平成30年度実績値42.2%を下回り、令和4年度実績については上昇傾向がみられるものの新型コロナウイルス感染症による影響が顕著に現れているものと考えられます。

(2) 中学校部活動地域移行

中学校の部活動が学校単位から地域単位での活動に移行する、中学校部活動地域移行への対応も活動内容や指導者の確保などが喫緊の課題となっています。令和5年11月に市内の小中学校で行ったアンケート結果では、中学校教職員からは、



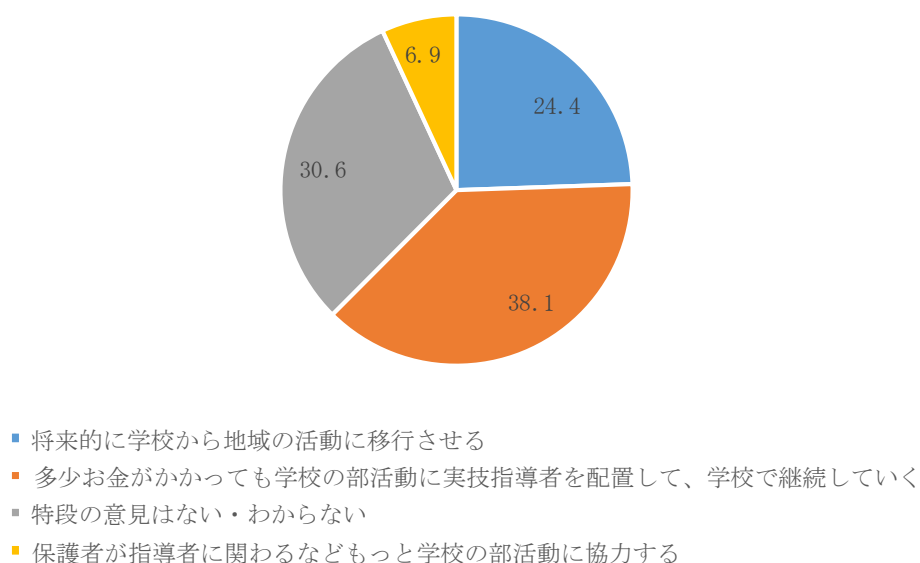
休日の部活動が地域移行された場合、あなたはどうしたいですか。
一つ選んでください。 n=90



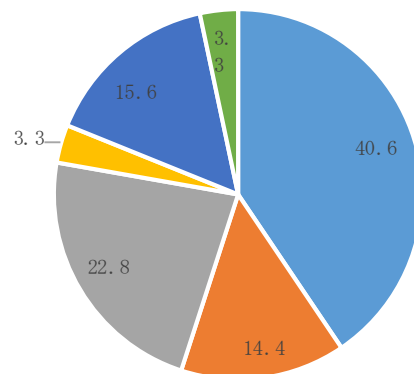
現在指導している教職員について、負担を感じている割合が37.8%いること、地域移行された場合、地域人材等に任せたい割合が72.2%と非常に高い結果が出ており、教職員の負担感が大きいことが伺えます。

次に、中学生保護者からは、

今後の部活動の在り方について、どのように考えますか。当てはまるものを一つ選んでください。 n=360

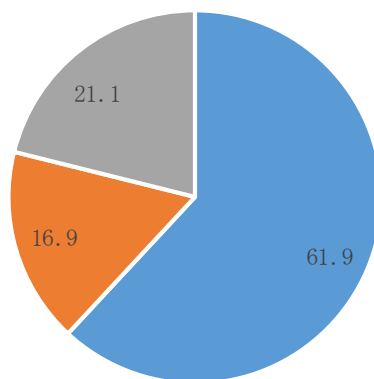


休日の部活動が学校の活動ではなく、地域の活動となった場合、休日の地域スポーツ・文化活動にお子さんを参加させたいですか。 n=360



- 家の近くの学校施設、スポーツ・文化施設での活動なら参加させたい
- 子どもが通っている学校施設での活動なら参加させたい
- 家の近く、通学している学校のいずれかでなくても、求める条件に合うところがあれば参加させたい
- 学校の部活動でないのなら参加させたくない
- そもそも休日の活動はなくてもよい
- その他（肯定・否定含む自由記載）

条件に合う活動場所への休日の送迎は可能ですか。 n=360

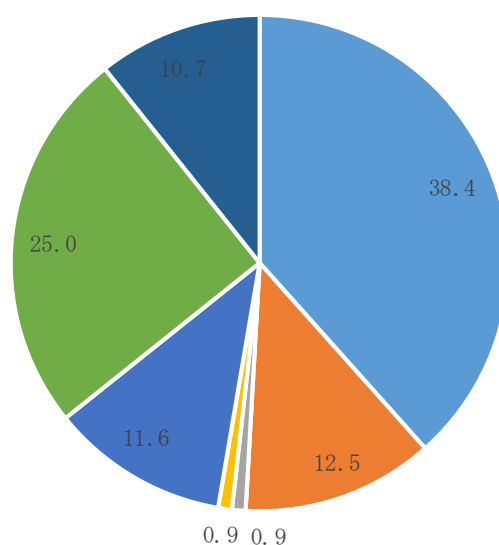


- 基本的には送迎できるが、できない日もある
- 送迎できる
- 送迎はできない

部活動の在り方について、学校での部活動の継続を希望する割合が45%と、学校での部活動継続を希望する回答が多い一方で、休日の部活動が学校の活動ではなく、地域の活動となった場合の質問については、家の近くの学校施設やスポーツ施設での活動なら参加させたいが40.6%と高い割合となっています。また、家の近く、通学している学校のいずれかでなくても、求める条件に合うところがあれば参加させたいが22.8%、基本的には送迎できる割合は78.8%と協力的な回答結果となっており、地域移行への理解も進みつつあると思われます。

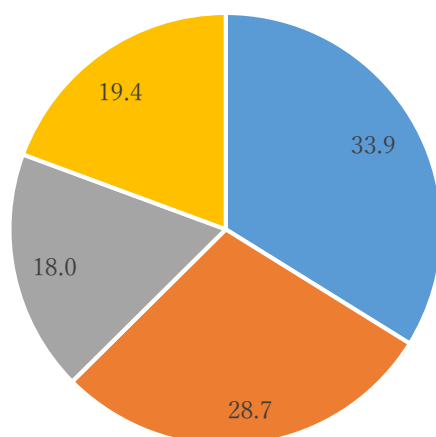
中学生1・2年生に向けたアンケートにおいては、

部活動に所属していない人への質問です。あなたが部活動に所属していない最大の理由は何ですか。次の中から最も当てはまるものに1つ選んでください。 n=112



- 学校外のクラブチームに所属している
- やってみたい部活動がない
- 活動時間が短くて物足りない
- 道具や遠征などのお金がかかる
- 家での宿題や塾などがあり忙しい
- 家での趣味などの時間を優先したい
- その他

部活動に参加している人に質問です。あなたは休日の部活動が学校の活動ではなく
なっ場合（地域の方や別の指導者に教えてもらう等）、休日のスポーツ・文化活動に
参加したいですか。次の中から、当てはまるものを1つ選んでください。 n=449



- 通学している学校または学校の近くの施設なら参加したい
- 通学している学校または学校近くの施設でなくても、求める条件にあう活動があれば参加したい
- そもそも休日の活動はしたくない
- 学校の部活動でなければ参加したくない

すでに部活動ではなくクラブチームに参加している生徒が38.4%と多くいる中、部活動に参加している生徒で休日の部活動が学校の活動でなくなった場合でも続けたい生徒の割合が62.6%と引き続き運動を続けたいと考える生徒が多くいる結果となっています。

これらのアンケート結果を踏まえ、令和4(2022)年12月にスポーツ庁から公表された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、休日の運動部活動の地域移行や地域クラブ活動への移行に向け、活動内容や時間、専門性を有する指導者の確保などの環境整備を笠岡市スポーツ協会や関係団体と取り組んでいきます。

3 笠岡市のスポーツ大会の開催状況

笠岡市スポーツ協会、笠岡市スポーツ推進委員協議会及び一般財団法人笠岡市総合福祉事業団吸江社などのスポーツ関係団体と協働して開催しています。

(1) 笠岡市・笠岡市スポーツ協会等主催（令和4年度実績）

大会名	開催月	参加人数
笠岡市子どもソフトボール大会	5月	5団体92人
笠岡市青少年柔剣道大会	8月	柔道33人、剣道24人
笠岡市民スポーツ大会	10月他	17種目1,302人
カブトガニ駅伝大会	12月	28チーム218名
笠岡市ニュースポーツ大会	9月、3月	80人
べいふぁーむ笠岡マラソン大会	2月	843人
笠岡市スポーツ協会各部の開催大会	年間107回	6,803人

(2) 誘致・支援している大会（令和4年度実績）

大会名	開催月	備考
プレナスなでしこリーグ2部（サッカー）	6月	吉備国際大学 charme 岡山高梁のホーム戦として笠岡陸上競技場で開催
宝くじスポーツフェアドリームベースボール	7月	市制施行70周年記念事業として元NPB選手で構成されたドリームチームと地元選抜チームとのエキシビジョンマッチ、少年少女野球教室、ドリーム抽選会を開催
四国アイランドリーグ plus 公式戦	7月	高知ファイティングドッグスのホーム戦を笠岡市冠試合として誘致（笠岡市・吸江社共催）

べいふぁーむ駅伝大会	10月	岡山県・広島県の実業団・社会人による駅伝大会を共催，16チームが参加した。
ノジマTリーグ公式戦（卓球）	11月	Tリーグ公式戦を誘致（岡山リベッツ）
Vリーグ女子公式戦（バレーボール）	1月	Vリーグ女子公式戦（岡山シーガルズホーム戦）を誘致

4 スポーツ関係団体の状況

（1）笠岡市スポーツ協会・・・24部，小体連・中体連・高体連

本市のスポーツの普及と振興を図ることを目的とし，笠岡市民スポーツ大会やカブトガニ駅伝大会，べいふぁーむ笠岡マラソン大会などを開催しています。

24部の内訳〔登録人員2,002人（R5.4.1現在）〕

野球，柔道，剣道，ソフトテニス，テニス，サイクリング，卓球，陸上競技，バレーボール，レスリング，アーチェリー，サッカー，バドミントン，ソフトボール，少林寺拳法，ゲートボール，グラウンド・ゴルフ，ペタンク，太極拳，ソフトバレーボール，ゴルフ，合気道，バスケットボール，ウエイトリフティング

（2）笠岡市スポーツ少年団・・・9団

青少年のスポーツを振興し，もって青少年の心身の健全な育成に資することを目的としています。

ソフトボール（5団），剣道（2団），バレーボール（1団），卓球（1団）

(3) 笠岡市スポーツ推進委員協議会・・・委員19名

スポーツ推進委員（スポーツ基本法第32条に基づき、教育委員会が委嘱する非常勤職員でスポーツ振興の中心的な役割を担っています。）相互の協力体制を確立して資質の向上を図るとともに、本市及び地域のスポーツの普及振興に関する事業を行ってスポーツの発展に寄与することを目的としています。

(4) 笠岡総合スポーツクラブ・・・2団体

会員に対して日常生活の中で自発的に運動やスポーツを楽しむ場を提供するとともに、会員相互の親睦を図り、ひいては広く本市におけるスポーツの振興地域社会における健康で明るく豊かな生活の実現に貢献することを目的としています。

(5) 関連団体

①（公財）笠岡市文化・スポーツ振興財団

本市の文化・スポーツの普及振興のために、多彩な事業の推進を図り、もって人間性の豊かな地域社会づくりに寄与することを目的としています。

②（一財）笠岡市総合福祉事業団吸江社

勤労者の福祉の向上とコミュニティ活動の促進を図るとともに、本市が設置する公の施設の利用増進を図り、市民の福祉の向上に寄与することを目的としています。

5 これまでの成果及び課題

平成31年度に策定した本計画の「生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの推進」「スポーツ施設の整備・充実と活用」を3つの柱とし、スポーツ施策を進めてきました。

取り組み内容としては、スポーツ推進委員の派遣や、ニュースポーツ大会等の開催、プロスポーツ公式戦の誘致、スポーツ教室の開催、スポーツカレンダー作成による大会等の周知や市内スポーツ団体等の情報を掲載した、「笠岡市のスポーツ」の発刊、スポーツ施設の照明をLED化することにより省エネと使用者の利便性の向上に努めてきました。

また、令和5年8月に岡山シーガルズと連携協定を締結し、今後は公式戦の開催や選手によるバレーボール教室等を通してトップアスリートとふれあう機会やきっかけ作りを提供します。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症によるスポーツを楽しむ機会の減少、社会情勢の変化や女性の社会参画、スポーツに関する意識やライフスタイルの多様化や指導者の減少などにより、必ずしもスポーツ人口の増加に繋がっておらず、指標として掲げている「週1回以上の運動・スポーツ実施率」については、上昇傾向が見られるものの、目標の達成には至らないことが予想されます。さらに、スポーツ庁が実施している「令和4（2022）年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、新型コロナウイルス感染症の影響等により、児童生徒を取り巻く環境が一変した結果、全国的に子どもの体力レベル低下傾向が進む状況が明らかになりました。運動習慣については、運動する子どもとしない子どもの二極化が続いています。本市においても、筋力、スピード及び俊敏性については全国平均を大きく上回るものの、持久力、筋持久力においては全国平均以下となり、改善が必要です。

なお、生涯スポーツの推進にあたり、すべての方がスポーツを楽しむ機会・触れる機会を持つことができるよう、障がい者のスポーツ参画や情報発信にも注力する必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

3-1 基本方針

本計画においては、スポーツを通じて、生きがいや健康を育む高齢者や障がい者など、誰もが身近な場所で、運動やスポーツに親しみ、楽しみながら生涯を通じて取り組むことができる環境の実現を目的としています。

そこで、基本理念を定め、3つの基本施策を軸にスポーツ推進を図ってきましたが、障がい者のスポーツ参画をより促進するために、基本施策に障がい者スポーツの推進を新たに追加し、4つの基本施策を軸としてスポーツ施策の推進を図ります。

基本理念

いつでも どこでも だれでも スポーツが楽しめる まち

3-2 基本施策

- 1 生涯スポーツの推進
- 2 競技スポーツの推進
- 3 障がい者スポーツの推進（新規）
- 4 スポーツ施設の整備・充実と活用

1 生涯スポーツの推進

少子高齢化やライフスタイル・価値観の多様化などにより、これまでの集団で行うスポーツから少人数や個人で行う運動やスポーツへとそのニーズは変化しています。

本市において、運動・スポーツを週に1回以上おこなっている人は、38.5%（令和4年度実績値）となっています。スポーツ庁が策定した第3期スポーツ基本計画においては、「成人の週1回以上のスポーツの実施率を70%になること」を目標としています。本市においても「70%以上」とすることを目標とし、達成を目指して各施策に取り組みます。

また、中学校部活動地域移行に伴い、地域のクラブチームや総合型地域スポーツクラブ等と連携し、関係者の理解と協力を得ながら、地域におけるスポーツ環境を整備し、その充実を図ります。

（1）子どもの体力・運動能力の向上

①子どもの体力低下の問題や体力の重要性・外遊びやスポーツの重要性について、幼児期・児童期におけるスポーツライフの必要性を啓発するよう努めます。

②スポーツをするきっかけづくりのために、ジュニア対象のスポーツ教室や、トップアスリートによるスポーツ教室を開催します。また、市内を拠点に活動するスポーツ少年団及びスポーツクラブ活動を支援します。

③中学校部活動地域移行に伴い、中学生にふさわしいスポーツ環境の実現のため、休日の部活動の運営主体の学校から地域への移行の着実な実現を目指します。

（2）生涯スポーツによる健康の増進

①各世代に応じた多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会を増やすため、誰でも参加できるニュースポーツや簡単な体操教室等を開催し、健康増進及び健康寿命の延伸を図ります。

②スポーツ推進委員と連携した、ニュースポーツイベントの開催，スポーツ推進委員派遣事業の情報提供を図り，地域での市民に対するスポーツの指導及び普及活動をおこないます。また，スポーツ推進委員の資質向上のため，研修参加を促すなどの支援を行います。

③「体力・健康づくりの方法」，「大会・イベント・教室の案内」，「ウォーキングコース」，「かさおか健康ポイント」，「いきいき百歳体操」などのスポーツ・レクリエーション，体操等に関する情報をはじめ，施設利用情報等をさまざまな広報媒体や広報手段，SNS 等を活用しながら発信します。

（３） 総合型地域スポーツクラブの有効活用

総合型地域スポーツクラブを有効に活用し，多世代・多種目・多志向という面から，幅広い世代の市民が地域でスポーツに親しむことのできる体制の強化を図ります。また中学校部活動地域移行の受け皿の１つとなるように支援を行います。

2 競技スポーツの推進

国民スポーツ大会などの全国大会や，国際大会への参加を促進するために，公益財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団，笠岡市スポーツ協会と協働して，競技団体等への支援などについて，次の施策に取り組みます。

（１） 選手への支援

①競技団体（スポーツ協会各部）への活動支援に努めるとともに，競技スポーツの活動の促進に努めます。

②公益財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団とともに国際大会・全国大会出場者などを支援します。

（２） スポーツ指導者の育成

競技者の資質・能力を最大限に引き出せるよう、科学的なトレーニングを取り入れ、指導者の育成とアスリートの育成を図っていきます。

(3) 大会・強化練習等の開催・誘致

各種大会や講習会などを開催したり、誘致するなど、スポーツへの関心やきっかけづくりに努めるとともに、競技スポーツ全体のレベルアップを図るよう努めます。

(4) プロスポーツ団体との連携

各種プロスポーツ団体との連携を図り、市民がプロスポーツに興味を持つきっかけづくりや、応援する気運の醸成を図ります。令和5年8月に、岡山シーガルズと連携協定を締結しましたが、他のプロスポーツ団体等との連携も検討していきます。

3 障がい者スポーツの推進

スポーツは、障がいのある人の社会参画の推進や市民の障がいに対する正しい理解と認識を深め、共生社会の実現に寄与するとともに、障がいのある人にとっても健康増進に有用です。

「ユニバーサルスポーツ」の考えのもと、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツ活動に参加出来る機会の拡大を図ります。

(1) 障がい者のスポーツの推進

障がいのある方が気軽にスポーツを楽しめるような機会の提供や、障がい者スポーツの専門的な知識を持った指導者の配置が求められます。

本市においては、「岡山県障害者スポーツ大会」や「かさおかふれあいスポ

ーツ大会」等でスポーツやレクリエーションに参加する機会を提供し、障がい者が運動・スポーツを楽しみ、社会参加・地域参加できる環境づくりに取り組んでいます。

(2) 障がい者スポーツの指導員育成

関係部署と連携し、多種多様なスポーツを楽しめることができるよう、専門的な指導委員の育成に努めます。

また、スポーツ推進委員と連携し、障がい者スポーツ指導員養成講習会への参加を促し、障がい者スポーツ推進に取り組めます。

(3) みんなが楽しめるスポーツ環境づくり

障がい者がスポーツを通じて社会参画することができるよう、障がい者スポーツの実施環境を整備し、スポーツを実施していない人に対する関心を高めることや、障がい者スポーツの体験等による一般社会に対する障がい者スポーツの理解啓発に取り組めます。

4 スポーツ施設の整備・充実と活用

既存施設の有効活用を基本にしながら、計画的な施設整備・充実に努めます。

また、施設のユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化など、すべての人に優しい施設として整備を進めます。

(1) 公共スポーツ施設の整備・充実

①市民が、日常的にスポーツに親しむことができる環境を整えるよう努めます。

②年齢と体力に応じたスポーツ活動のできるスポーツ施設の整備に努めます。

③老朽化した既存体育施設については、計画的に改修整備を行い、快適な利用ができるよう努めます。

④多目的広場等の屋外スポーツ施設・設備及び屋内体育施設改修などの整備充実に努めます。

⑤パソコンやスマートフォンを利用して、いつでもどこからでもスポーツ施設の使用手続きができる施設予約システムを継続して運営します。

(2) 学校体育施設の積極的な開放・活用

市民に最も身近なスポーツ施設である学校施設について、学校と地域社会が共同で利用するための方策を検討し、有効な施設利用が図れるよう積極的に推進します。

また、中学校部活動地域移行における、施設利用等について検討します。

3-3 施策別事業実施計画

1 生涯スポーツの推進



本市では、生涯スポーツの推進に当たり、市民のスポーツに対する意識の向上を図り、スポーツ人口のすそ野の拡大に努めるとともに、健康寿命の延伸のため、次の施策を実施します。

○幼児期からスポーツに触れる機会、体を動かす機会を提供し、心身の育成に向けた施策を展開します。

○深刻な少子化の進行により、小・中学生の部活動の選択肢がこれまで以上に狭まっているため、市内スポーツクラブ、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会等スポーツ諸団体と連携し、いろいろな競技に参加できるような体制を構築します。

○社会人や高齢者、障がいのある方にスポーツを楽しんでいただくため、初心者講習や簡単にできる軽運動教室開催など、気軽に参加できる機会を提供します。

(1) 子どもの体力・運動能力の向上【継続】

幼児期から少年期にかけての運動・スポーツの経験は、心身の育成に大きな影響を与えると同時に、その後の豊かな生活を築くための基盤となります。そのため、子どもの体力向上、運動・スポーツを通じた心身の育成に向けて、家庭・学校・地域が連携し、幼児期からの運動習慣の定着を図ります。

(2) 生涯スポーツによる健康の増進【継続】

年齢や性別に関わらず、日常的にスポーツに親しみ、体力の維持向上や健康な心身を育むきっかけのツールの一つとして、幼児から高齢者までの年齢層に応じた多様な運動・スポーツ教室を開催します。また、スポーツ推進委員の役割を市民の方々に十分に理解していただくため、スポーツ推進委員の活動を支援し、年齢や体力、身体状態に関係なく楽しむことができるニュースポーツの普及を推進します。

(3) 総合型地域スポーツクラブの有効活用【継続】

中学校部活動地域移行が進められることにより、部活動の受け皿、選択肢の1つとしての役割を担うこととなるため、スポーツ活動やコミュニティ活動の拠点ともなる総合型地域スポーツクラブを有効に活用し、多世代・多種目・多志向という面から、幅広い世代の市民が地域でスポーツに親しむことのできる体制の強化を図ります。

※総合型地域スポーツクラブとは、「誰でも」「いつでも」「世代を超えて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツを」楽しむことを目的に、地域住民が自主的に運営するスポーツクラブのことをいいます。

施策事業

①子どもの体力・運動能力の向上

- (a) 幼児期のスポーツに興味を持つための方策を、関係部署と検討し実施していきます。
- (b) 児童期におけるスポーツの重要性を保護者へ啓発するための方策を、関係部署や地域と連携し、実施していきます。
- (c) 運動部活動の外部指導員について、各学校の生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況等を踏まえ、部活動指導員の任用を関係団体と協議し進めていきます。
- (d) スポーツ活動を通じた青少年の心身の育成，子どものスポーツの普及，他地域チームとの交流による強化を目的としたスポーツ少年団の活動を引き続き支援していきます。さらに，クラブチームやプロスポーツ団体のユースの合宿等の誘致を進め，地域間の交流を深めます。
- (e) 幼児期から身体を動かす楽しさを体感させ，運動やスポーツを生活の一部として習慣化させるため，幼児や小学生を対象としたスポーツ教室等の開催を支援していきます。

②生涯スポーツによる健康の増進

- (a) 平日の日中に年齢問わず参加できるスポーツ教室（ニュースポーツ，軽運動）を開催し，日頃から体を動かす機会を提供することで，健康寿命の延伸に努めます。
- (b) 幼児から高齢者まで楽しめるニュースポーツをスポーツ推進委員とともに普及に努めます。
- (c) ニュースポーツ団体の育成に努めます。また，スポーツ推進委員の研修会を定期的に行い，既存のニュースポーツや，新しく導入したニュースポーツについての理解を深めます。
- (d) スポーツ推進委員派遣事業の情報提供を行います。
- (e) スポーツカレンダーなどでスポーツ大会の情報提供を行います。

(f) 仕事や家事・育児の合間など、家庭での「すきま時間」を活用できるような気軽に楽しく取り組める運動・スポーツの推進に努めます。

③総合型地域スポーツクラブの有効活用

(a) 中学校部活動地域移行の1つの受け皿・選択肢としての役割を担うことになるため、総合型地域スポーツクラブを有効に活用し、多世代・多種目・多志向という面から、幅広い世代の市民が地域でスポーツに親しむことのできる体制の強化を図ります。

(b) 市民にとって、地域の身近なところで、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成に努めます。



ニュースポーツ普及のため、スポーツ推進委員と協同で開催した、第1回笠岡市ボッチャ大会

2 競技スポーツの推進



(1) 選手への支援【継続】

協議団体等と連携して、優秀な選手の育成を支援するとともに、国際大会・全国大会出場者などに対して、激励会の開催や賞揚金の交付、また表彰を行うことで、競技者の意欲向上に努めます。

(2) スポーツ指導者の育成【継続】

高度化・多様化するスポーツ活動の様々な場面で、指導・助言ができるスポーツ指導者が求められています。各競技の指導者に対し、より高度な専門的知識と指導力を身につけてもらうため、研修会及び講習会への参加を促進し、幅広い教養と専門的知識を有した指導者の充実に取り組みます。

(3) 大会・強化練習等の開催・誘致・連携【継続】

トップアスリートの競技を間近で観戦することや、直接実技指導を受けるなど、高い技術に触れる機会を持つことで、競技に対する意欲を高め、技術力の向上や競技力の強化につなげます。また、誘致したプロスポーツ団体と連携を図り、協定等を締結することにより、応援気運の醸成を図るとともに、スポーツだけでなく、地域振興の担い手となっていただくよう、関係を築きます。

施策事業

①選手への支援

(a) 競技団体（スポーツ協会各部、スポーツ少年団等）への活動支援に努めるとともに、競技スポーツの活動を促進します。

(b) 公益財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団とともに、国際大会・全国大会出場者などを支援します。

(c) 優秀な成績を収めた選手を褒賞し、競技者の励みとなるように努めます。

②スポーツ指導者の育成

(a) 関係機関と連携を図り、高度な専門的知識と指導力をもつ指導者の育成のための研修会・講習会の開催や支援を行います。

(b) ジュニア期の指導者育成のため、講習会等を開催し、指導者の質・意識の向上を図ります。

③大会・強化練習等の開催・誘致・連携

(a) 各種大会や講習会などの開催や誘致を行います。また、プロスポーツ団体と連携協定等を締結し、スポーツ振興だけでなく、地域振興においても協働することで、市内のイベント等へのゲスト出演などをとおして認知度を上げ、応援気運の醸成を図ります。さらに、トップアスリートによる教室の開講等により、技術力等の向上を図ります。

(b) プロスポーツ団体が行うスクール生の合宿や、選手の合宿などを積極的に誘致し、合宿地としての地位を確立することで、笠岡市の認知度も高まります。また、スクール生と地域の住民との交流を図ることにより、受け入れ態勢を整えます。



岡山シーガルズ株式会社との連携協定締結式



四国アイランドリーグ plus 高知ファイティングドッグススクール生の遠征合宿誘致
(市内少年野球チームとの交流戦、北木島での離島合宿)

3 障がい者スポーツの推進



(1) 障がい者のスポーツの推進【新規】

障がい者の運動・スポーツに関しては、障がいのある方が気軽にスポーツを楽しむような機会の提供や、障がい者スポーツの専門的な知識を持った指導者の育成が求められます。本市においては、「岡山県障害者スポーツ大会」や「かさおかふれあいスポーツ大会」等でスポーツやレクリエーションに参加する機会を提供し、障がい者が運動・スポーツを楽しみ、社会参加・地域参加ができる環境づくりに取り組んでいます。

(2) 障がい者スポーツの指導員育成【継続】

関係部署と連携し、多種多様なスポーツを楽しむことができるよう、専門的な指導員の育成に努めます。また、スポーツ推進委員と連携し、障がい者スポーツ指導員養成講習会への参加を促し、障がい者スポーツ推進に取り組みます。

(3) みんなが楽しめるスポーツ環境づくり【新規】

障がい者がスポーツを通じて社会参画することができるよう、障がい者スポーツの実施環境を整備し、スポーツを実施していない人に対する関心を高めることや障がい者スポーツの体験等による一般社会に対する障がい者スポーツの理解啓発に取り組めます。また、障がいの有無に関わらず、多様な人がスポーツを楽しむ・触れる機会を創出します。

施策事業

①障がい者スポーツの推進

(a)福祉部署と連携し、障がい者のスポーツ大会やレクリエーション大会を開催し、障がい者がスポーツを楽しむ機会を創出します。

(b)障がいがある方でも気軽に利用できるよう、スポーツ施設の整備に努めます。また、修繕や改善についても、障がいの有無に関係なく利用できるようユニバーサルデザインに配慮した環境整備に努めます。

(c)パラリンピック種目となっているスポーツを体験する、取り組むことができるよう、障がい者スポーツの用具充実に努めます。

②障がい者スポーツの指導員育成

ニュースポーツ推進の要であるスポーツ推進委員に対して、障がいのある人がその状態に応じたスポーツ指導が受けられるよう、障がい者スポーツ指導員養成講習会等への参加を促し、障がい者スポーツに対しても対応できるようスキルアップを図ります。

③みんなが楽しめるスポーツ環境づくり

(a) スポーツ推進委員の活動として開催してるニュースポーツフェスティバルやニュースポーツ大会を福祉関係部署と連携開催することで、障がい者の参加を促し、スポーツに触れる機会の創出、また、障がいの有無に関わらず取り組むことができるニュースポーツを一緒に体験することで、障がい者の社会参画の一助となるように努めます。

(b) 障がいの有無に関わらず行えるスポーツの用具等の充実を図り、誰もが楽しむことができるスポーツの振興に努めます。

(c) 障がい者も参加できるスポーツ大会やイベントが増えるようマラソン大会を始めとした既存の大会についても、障がいのある方が参加できるよう検討していきます。



ニュースポーツフェスティバルでのゴールボール体験



かさおかふれあいスポーツ大会でのボッチャ

4 スポーツ施設の整備・充実と活用



(1) 公共スポーツ施設の整備・充実【継続】

市民の誰もが、生涯にわたりスポーツに取り組むことができる豊かなスポーツライフの実現のために、スポーツ施設の整備を促進します。また、人口減少や競技人口に応じた、適正な規模による機能充実を図り、施設の安全性を確保しながら、市民の方々がより使いやすくなるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザインの視点に立った施設・設備の計画的な整備・改修を実施します。

(2) 学校体育施設の積極的な開放・活用【継続】

気軽に運動・スポーツができる機会を学校教育に支障のない範囲で提供できるよう、学校関係者や地域利用者と連携し、市内の小中学校の運動場、体育館等を有効活用するための検討や、協議を行うことで施設の利用促進と地域スポーツの推進を図ります。

施策事業

①公共スポーツ施設の整備・充実

- (a) 気軽にスポーツを行い、スポーツを通じた交流ができるように、各地域のスポーツ施設のスポーツ用具・器具について整備・充実に努めます。
- (b) 施設使用料の支払い方法に、キャッシュレス決済を導入し、施設利用者の利便性の向上を図ります。また、予約システムにおいても決済機能追加を検討します。
- (c) 既存のスポーツ施設については、老朽化の進行した施設から優先順位をつけながら改善や修繕を実施します。プロスポーツの試合が行われる施設については優先的に改善を実施し、今後の利用に繋げることで、市民のプロスポーツ観戦機会を増やします。また、民間施設についても積極的な利用を促進します。
- (d) 快適な環境でスポーツに親しめるよう、ニーズ等を踏まえながら夜間照明やトイレなどの付帯設備について整備・充実に努めます。
- (e) 施設整備、修繕及び改善時には環境に配慮した内容とし、環境負荷の低減に努めます。

②学校体育施設の積極的な開放・活用

- (a) 運動場，体育館，夜間照明施設など，学校体育施設のさらなる利用の促進を図るための方策を検討し，実施していきます。
- (b) 利用していない公共施設などを活用したサロン（拠点）を設置して，市民が気軽に集まることができる場の提供に努めます。



令和4年3月 市営球場夜間照明をLED化